

## 第15回山形地方裁判所委員会議事概要

- 1 開催日時 平成22年9月3日（金）午後1時30分から午後4時まで
- 2 開催場所 山形地方裁判所第1会議室
- 3 出席委員 會田鋭一郎，安部敏，五十嵐清人(新任)，尾形美好，押野浩，菅野俊明，北野通世（委員長），齋藤岳彦，信夫隆男，長沼良治（新任），細田幸一郎(新任)，正木徹（新任），松岡由美子，松田清，三澤栄治
- 4 列席職員等 小座間俊夫（ゲストスピーカー），山口正己（ゲストスピーカー）  
近藤好美事務局長，腰塚秀一民事首席書記官，朝一圭子事務局次長，鈴木正俊総務課長，近野太総務課課長補佐

### 5 議事要旨

- (1) 山形地方裁判所委員会委員長あいさつ
- (2) 再任委員紹介及び新任委員自己紹介
- (3) 議題「労働審判制度について」

ア 腰塚民事首席書記官から，労働審判制度，労働審判手続及び山形地方裁判所における労働審判事件の申立件数等について説明がなされた。

イ ゲストスピーカー（労働審判員）及び労働審判事件担当裁判官が労働審判事件の経験談等を説明し，その説明を踏まえて，委員による意見交換を行った。

#### <主な意見>

(委員) 労働審判手続申立書の記載事項が一般の人には難しい内容になっているのではないか。

(ゲスト) 労働審判事件では，弁護士に依頼する方と本人自身で手続を行う方がいる。

(委員) 県内には，6848人の外国人が在留しており，各種相談が年間

400件程度あり、そのうち労働関係の相談が10件程度ある。そのほとんどが就業規則についてである。就労している外国人のほとんどが就業規則を理解していない。県の国際交流機関では、法テラスや弁護士に相談するよう説明している。

(委員) 労働関係の紛争は、県の労働局の相談窓口などを利用してもらうのもよいのではないか。

(ゲスト) 労働局に相談に行くと労働審判制度を紹介されるケースもあるようである。

(ゲスト) 労働基準監督署からアドバイスを受けるというケースもある。

(委員) 紛争を抱えた当事者間でギリギリまで交渉したが、話がまとまらず、労働審判事件になるケースがある。

(委員) 労働審判事件は、訴訟手続と調停手続の中間のイメージでとらえてもらうとよいのではないか。労働審判事件は、当事者間の調整に加えて法的権利を踏まえた話し合いをするものである。

(委員) 県の労働委員会や労働局と、労働審判事件との振り分けがよく分からない。労働審判事件の制度設計として、どのようにすみ分けがなされているのか、一般の方も分かりにくいのではないか。

(委員) 労働委員会は手続が重いのではないか。早期の解決を望んでいる人には同委員会の利用が向いていないケースもある。

(ゲスト) 労使が対立する紛争の場合、それぞれの主張を述べた後にあっせんがうまくいけば良いが、あっせんを受け入れられずに不調となる場合が多い。

(委員) 労働審判事件は、原則3回以内の期日で手続を終えるということから手続に要する時間が短いというメリットがある。

(委員) 原則3回以内ということであれば例外もあるのか。

(委員) 例外はあるが、安易に例外を認めると他の事件への影響があるの

ではないか。期日を3回実施してもうまくいかないときは、仮にその後も期日が続けたとしてもうまくいかないことが予想される。

(委員) 3回の期日で解決するという発想は画期的である。この制度は成功と評価できるのではないか。

(委員) 期日を原則3回で終わらせるというのは、ある意味ドライではある。

(委員) 期日が3回まで行かずに成立するケースはどのくらいあるのか。

(委員) 正確な数字は分からないが、感覚としては2回目で成立するケースが多いと思われる。

(委員) 日本型精密訴訟は、すべての論点をしらみつぶしに行っていくというものであるが、労働審判事件は、論点を絞って行う手続である。

(委員) 雇用関係や賃金問題で悩んでいる人は多いと思われるが、労働審判制度の広報はどのように行っているのか。

(委員) 県の機関などにパンフレット等を送付している。

(委員) 労働審判制度の周知は、まだまだ足りないと感じる。マスコミを利用したPRも検討すべきではないか。

(委員) 裁判員制度広報は幅広く行っているが、対象者を絞った広報は難しいのではないか。

(委員) 制度が定着すると利用者も増えるのではないか。

(委員) 裁判所の各手続について、パンフレットの作成や裁判所のホームページを外国人向けに作成することはできないか。山形版のパンフレットの作成を検討してもらいたい。

(委員) 統一した言語表記の問題もあると思われることから、山形独自にパンフレットを作成することは難しいと思われる。

#### (4) 次回の予定

未定

(5) 次回予定期日

平成23年2月24日(木) 午後1時30分から午後4時まで

山形地方裁判所委員会委員名簿

(平成22.9.3現在)

	氏名	職業等
1	會田 鋭一郎	山形県社会福祉協議会会長
2	安部 敏	山形県弁護士会所属弁護士
3	五十嵐 清人	山形県総務部学事文書課文書法制主幹
4	尾形 美好	民事・家事調停委員
5	押野 浩	山形銀行融資部調査役
6	菅野 俊明	山形地方検察庁次席検事
7	北野 通世	山形大学理事
8	齋藤 岳彦	山形地方裁判所裁判官
9	信夫 隆男	東北税理士会理事
10	長沼 良治	山形県農業協同組合中央会参事
11	細田 幸一郎	日本放送協会山形放送局放送部部長
12	正木 徹	山形県国際交流協会専務理事
13	松岡 由美子	山形県消費生活団体連絡協議会会長
14	松田 清	山形地方裁判所長
15	三澤 栄治	山形県商工会議所連合会理事

(五十音順)